

熊本県公報

第 1 1 3 1 9 号
平成 17 年 10 月 5 日 (水)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 字の区域の変更..... (市町村総室) 1
- 道路の供用開始..... (道路総務課) 1
- 登録貸金業者の行政処分 (業務の停止)..... (経営金融課) 2
- 工事進行管理システム用サーバ等機器の調達に係る一般競争入札の参加資格..... (土木技術管理室) 2

公 告

- 道路位置指定..... (建 築 課) 3
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村意見..... (商工政策課) 3
- " " "..... (") 3
- " " "..... (") 4
- " " "..... (") 4
- 本渡都市計画下水道の変更..... (都市計画課) 4
- 工事進行管理システム用サーバ等機器の調達に係る一般競争入札 (土木技術管理室) 5

登 載 依 頼

- 第 8 回熊本県県立高等学校教育整備推進協議会の開催..... (高校教育課) 6

正 誤

- 平成 17 年 6 月 10 日熊本県告示第 746 号 (道路の供用開始) 中..... (道路総務課) 7
- 平成 17 年 6 月 29 日熊本県告示第 850 号 (道路の区域変更) 中..... (") 7

告 示

熊本県告示第 1157 号

土地改良法 (昭和 24 年法律第 195 号) 第 2 条第 2 項第 2 号に定める区画整理事業の実施に伴い、地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 260 条第 1 項の規定により、次のとおり字の区域を変更する旨五和町長から届出があった。

上記の届出に係る字の区域の変更は、当該事業に係る換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成 17 年 10 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

変更前の大字	変更前の字	区 域	変更後の大字	変更後の字
荒河内	大焼田	2652 の 1	荒河内	鶴ノ尾
荒河内	野口	2697 の一部、2698 の 1 の一部、2698 の 2 の一部、2699、2700 の 1 の一部、2700 の 2、2700 の 3、2702、2703 の一部、2704 の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部	荒河内	大焼田

熊本県告示第 1158 号

道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 17 年 10 月 5 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 17 年 10 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	囲 砥 用 線	上益城郡山都町猿渡字宮の前 1868番1地先から 同字 1866番 地先まで	110.0	単道改

2 供用開始する期日 平成17年10月5日

熊本県告示第1159号

貸金業の規制等に関する法律（昭和58年法律第32号）第36条の規定による行政処分について、同法第41条の規定により次のとおり告示する。

平成17年10月5日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 被処分者

- (1) 名 称 桜商事
氏 名 篠塚 義之
主たる営業所等の所在地 熊本市渡鹿四丁目3番16-404号
登録番号 熊本県知事(7)第00851号
登録年月日 平成14年12月5日
- (2) 名 称 マルユーカエツ
氏 名 嘉悦 三春
主たる営業所等の所在地 熊本市新町四丁目1-18新町コーポニュータウン805号
登録番号 熊本県知事(2)第02071号
登録年月日 平成15年4月6日
- (3) 名 称 有限会社トムソーヤ熊本店
氏 名 永富 義朗
主たる営業所等の所在地 熊本市二本木五丁目4番1-212号古町パークマンション
登録番号 熊本県知事(N2)第02084号
登録年月日 平成15年5月23日
- (4) 氏 名 福田 孝司
主たる営業所等の所在地 熊本市新町四丁目1-18-502号
登録番号 熊本県知事(1)第02250号
登録年月日 平成15年1月15日
- (5) 名 称 渡辺商事
氏 名 渡辺 政一
主たる営業所等の所在地 上天草市松島町内野河内1444番地1
登録番号 熊本県知事(1)第02313号
登録年月日 平成16年1月16日

2 行政処分の年月日
平成17年9月27日

3 行政処分の内容
平成17年9月30日から平成17年10月14日までの15日間の業務の停止（ただし、弁済の受領及び債権の保全行為に関する業務を除く。）

4 適用条文

貸金業の規制等に関する法律第24条の7第5項
貸金業の規制等に関する法律第36条第1号

熊本県告示第1160号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成17年10月5日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 調達する特定役務の名称及び数量

工事進行管理システム用サーバ等 一式

2 入札参加資格

熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年熊本県告示第516号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

- (1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862 - 8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096 - 383 - 1111 内線 6350
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成17年10月12日（水）から平成17年10月27日（木）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、次のとおりとする。
登録日から翌々年度の9月30日まで
- (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成19年7月1日から平成19年7月31日までに行う。

公 告**熊本県公告第751号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成17年10月5日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 築造者の住所 菊池市泗水町吉富字中原3300番地2
- 2 築造者の氏名 有限会社森栄工業
- 3 道路の位置 菊池郡大津町大字引水字古荘谷855番6
- 4 道路の幅員 6.00メートル
- 5 道路の延長 37.00メートル
- 6 指定年月日 平成17年9月12日
- 7 指定番号 菊池景建第34号

熊本県公告第752号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき平成17年3月9日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により菊陽町から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成17年10月5日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゆめタウン光の森
熊本県菊池郡菊陽町津久礼
武蔵ヶ丘東ニュータウン土地区画整理地内街区番号51画地番号1ほか
- 2 市町村意見の概要
意見なし
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び菊池地域振興局総務振興課
平成17年10月5日から平成17年11月5日まで

熊本県公告第753号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき平成17年3月29日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により山鹿市から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成17年10月5日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- ハイパーモールメルクス山鹿
熊本県山鹿市方保田字鳥越 3462 番 1 ほか
- 市町村意見の概要
24時間営業へ変更することに伴い、夜間（深夜）の駐車場において自動車騒音対策及び防犯対策のために定期的な見回りを実施すること。
 - 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び鹿本地域振興局総務振興課
平成17年10月5日から平成17年11月5日まで

熊本県公告第754号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき平成17年2月25日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により八代市から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成17年10月5日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオン八代ショッピングセンター本棟
熊本県八代市沖町五番割 3705 番ほか
- 市町村意見の概要
意見なし
- 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び八代地域振興局総務振興課
平成17年10月5日から平成17年11月5日まで

熊本県公告第755号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき平成17年2月18日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により八代市から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成17年10月5日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ザ・ダイソー熊本八代店
熊本県八代市海士江町字下毛 2927 番 1 ほか
- 市町村意見の概要
 - 周辺道路の交通渋滞緩和策として、
 - ① 出入店のために右折する車が多いと考えられますので、誘導員等は配置し対処してください。また、進入経路において渋滞等が発生した場合は、経路の見直し及び案内看板等の再確認を行い、一般交通に支障がでないように対処してください。
 - ② 交通渋滞等周辺生活環境に著しく影響を及ぼしている場合は、必要に応じ、設置者及び住民等の関係者による対策会議を開催してください。
 - ② 歩行者及び自転車利用者の利便と安全を確保するために、
 - ① 安全確保のため充分見通しが利くよう、道路境界近くに柵、看板、電柱等を設置しないようにしてください。
 - ② 店舗出入口付近での一旦停止等の徹底による歩道利用者の安全を図ってください。
 - ③ 正面道路に横断歩道がないので、歩行者に十分注意してください。
 - ③ 街並みづくりについては、
 - ① 建物壁面は、隣地境界線から十分に離してください。
 - ② 敷地周辺部は、緑地を確保してください。
 - ③ エアコン室外機は、隣接地域にむけて配置しないよう配慮してください。
 - ④ 騒音等については、隣接地域住民等の理解が充分に得られるよう努めてください。
- 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び八代地域振興局総務振興課
平成17年10月5日から平成17年11月5日まで

熊本県公告第756号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成17年10月5日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 都市計画の種類
本渡都市計画下水道 本渡公共下水道
- 都市計画の図書の写しの縦覧場所

熊本県土木部都市計画課

熊本県公告第 757 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 17 年 10 月 5 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量 工事進行管理システム用サーバ等一式
- (2) 借入物品の規格及び品質等 入札説明書及び要求仕様書による。
- (3) 借入期間 平成 18 年 1 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日まで
- (4) 納入期限 平成 17 年 12 月 27 日 (火)
- (5) 納入場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法

ア 入札金額は、賃借料 1 月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては 60 月賃借料率で計算すること。

(「入札書作成見本」参照)

イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札説明書及び要求仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得 (昭和 39 年熊本県告示第 420 号) の規定を準用する。

エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

2 入札参加資格

(1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱 (平成 14 年熊本県告示第 516 号) による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。

(2) 納入しようとする物品の機能等証明書 (別添様式) を平成 17 年 11 月 4 日 (金) 午後 5 時までに熊本県土木部土木技術管理室技術指導係に提出し、審査を受け、承認を受けたことを証明する書類を提出した者でなければなりません。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

3 入札に参加できる者

2 に掲げる入札参加資格を有する者で、納入しようとする物品の仕様を示す書類を平成 17 年 11 月 4 日午後 5 時までに熊本県土木部土木技術管理室へ提出し、審査を受け、承認を受けたことを証明する書類を入札時までに提出したもの。

4 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
熊本県土木部土木技術管理室技術指導係 (熊本県庁行政棟本館 11 階)
郵便番号 862 - 8570 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096 - 383 - 1111 内線 6056

(2) 入札説明書の交付

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 交付期限は、平成 17 年 11 月 8 日までとする。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成 17 年 11 月 16 日 午後 2 時

イ 場所 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 熊本県庁行政棟本館 902 会議室

(4) 入札書の提出方法

4 の (3) 記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、4 の (1) 記載の場所に入札前日までに必着するよう郵送 (書留郵便に限る。) すること。

5 入札に関する事務を担当する部局の名称

熊本県土木部土木技術管理室技術指導係 (熊本県庁行政棟本館 11 階)

郵便番号 862 - 8570 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号

電話番号 096 - 383 - 1111 内線 6056

6 その他

(1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。

(2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札執行の際に見積もった 1 月当たりの額に借入期間月数 (60 月) を乗じて得た額の 100 分の 5 以上の金額を 4 の (3) 記載の入札の日時までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保

- 証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (3) 無効の入札
本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札説明書に記載する無効の入札に該当する入札は、無効とする。
- (4) 落札者の決定の方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 契約書作成の要否
要
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、落札金額に借入期間月額（60月）を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付を免除する。
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。
- 7 Summary
- (1) Subject matter of the contract:
A lease of Kumamoto Prefecture Construction Progress Management System
1 set
- (2) Place to supply commodity
Computer Room, on the 10th floor, Kumamoto Prefectural Government New Annex
- (3) Deadline and place for the submission of tender:
Deadline: No later than 2:00p.m., November 16th, 2005
Place: Room 902, (9th floor), Kumamoto Prefectural Government Main Building
- (4) Deadline for the submission of tenders by mail:
No later than 5:00p.m., November 15th, 2005
- (5) Language and currency to be used for tender:
Japanese language and currency only
- (6) Contact information:
Civil Engineering Technical Supervision Office, Department of Civil Engineering, Kumamoto Prefectural Government, 6 - 18 - 1 Suizenji, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture, 862 - 8570
Japan : Phone 096 - 383 - 1111 Ext.6056

登載依頼

熊本県立高等学校教育整備推進協議会公告第24号

第8回熊本県立高等学校教育整備推進協議会の会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続は次のとおりです。

平成17年10月5日

熊本県立高等学校教育整備推進協議会

会長 良 永 彌太郎

- 1 日時
平成17年10月12日（水）
午前10時から12時まで
- 2 場所
熊本市水前寺一丁目33-18
水前寺共済会館芙蓉の間
- 3 議題（予定）
 - 1 第7回会議での意見について
 - 2 全日制高校の再編整備について
 - 3 定時制・通信制高校の再編整備について

- 4 その他
4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
会議の傍聴手続は、午前9時30分から午前9時50分まで会議の会場入口において行い、協議会の会長が認めたうえで、事務局の案内により会議の会場に入ることができます。
ただし、受付終了時点で定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定します。
- 6 問い合わせ先
熊本県県立高等学校教育整備推進協議会事務局（熊本県教育庁高校教育課）
（電話 096-383-1111 内線 6656）

正 誤

平成17年6月10日熊本県告示第746号（道路の供用開始）中に誤りがあったので次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
2	下から9行目	1339番1地先まで	1399番1地先まで

平成17年6月29日熊本県告示第850号（道路の区域変更）中に誤りがあったので次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
4	19行目	1272番8地先まで	1272番9地先まで

